

# 第7回 ゆめづくりまちづくり賞

地域から広がる元気なわ

募集

【募集テーマ】地域の特色や魅力を活かした賑わい溢れるまちづくり  
【応募期間】平成26年9月2日～10月31日

＜主催＞快適都市実現委員会 委員長：安藤忠雄（建築家）

「ゆめづくりまちづくり賞」では、個人や団体、企業、行政において行われているまちづくりや地域づくりの取り組み事例を募集し、その中で特に優れたものについて表彰を行い、広く紹介し、関西において更によりよい都市形成や地域活性化に向けた取り組みが進展することを目指しています。先進的事例として全国に発信できる取り組みを募集します。

＜応募要領・問合せ先・応募先＞  
●事務局：国土交通省 近畿地方整備局 企画部 企画課  
「ゆめづくりまちづくり賞」係  
●TEL：06-6942-1141  
●E-mail：genki\_happyou@kkr.mlit.go.jp  
●応募要領等：詳細は、右のQRコードからHPへ（または、WEBで「第7回ゆめづくりまちづくり賞」を検索）



後援：（公社）関西経済連合会、（一社）関西経済同友会、大阪商工会議所、（一社）近畿建設協会、（独）都市再生機構西日本支社、（公社）土木学会関西支部、（一社）日本建築学会近畿支部、（一社）建設コンサルタンツ協会近畿支部（順不同）

# 第7回 ゆめづくりまちづくり賞

## 応募要項

### 応募資格

※ 関西におけるまちづくり・地域づくりの取り組みであること

※ 関西とは、近畿2府5県(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を中心とした周辺地域としています。  
※ まちづくり・地域づくりとは、公共空間において地域社会のために行う活動とします。

### 応募対象

※ 応募主体:個人、団体、企業、行政 等  
※ 「地域の特色や魅力を活かした賑わい溢れるまちづくり～地域から広がる元気な力～」をテーマに、先進的事例として全国に発信できるまちづくり・地域づくりの取り組みのうち、以下のキーワードに関するものを対象とします。

#### キーワード

まちおこし、ふるさとづくり、地域再発見、地域ブランド、  
コミュニティ、住民参加、循環型社会、安心・安全

#### 応募例

- ・地域資源を活かした、地域づくりの取り組み(まちおこし・ふるさとづくり等)
- ・地域の良さを再発見し賑わいを創出した取り組み(観光交流・地域ブランド創出等)
- ・地域においてコミュニティを活性化させる取り組み(多様な主体参加、若者世代への継承等)
- ・地域独自で資源循環型社会を構築した先進的な取り組み(町家再生活動・里山づくり活動等)
- ・安心・安全で住みよいまちづくりのための取り組み(地産地消推進活動・防犯防災活動等)

※企業はCSR活動の一環で地域と連携した取り組みが対象 ※行政機関が単独で行っている活動は対象外とします。  
※これまでに、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容と今回の応募内容が同一と認められるものは受賞対象とはなりませんのでご注意ください。(但し、取組内容の発展が認められれば、受賞対象になります。)

### 応募方法

※ 所定の応募資料(応募用紙と参考資料)を、「ゆめづくりまちづくり賞」係宛に郵送にて提出してください。

応募用紙等は、近畿地方整備局ホームページからダウンロードできます。

→ <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/yumemachi/index.html>  
(または、WEBで「第7回ゆめづくりまちづくり賞」を検索してください)

【応募にあたっての留意事項】

#### ○参考資料について

- ・応募の際は、取り組み内容が分かる参考資料(会報、チラシ、パンフレット、新聞記事のスクラップ等)を添付してください。
- ・なお、「参考資料」は、A4サイズに拡大・縮小のうえ提出をお願いします。

#### ○応募用紙に添付する写真について

- ・写真は、評価の上で非常に重要な資料となります。応募用紙の写真貼付箇所に強調したい点のコメントを記入してください。
- ・活動状況が分かりやすい写真を添付してください。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分注意してください。
- ・選定された場合は、受賞についての公表及び冊子やホームページ等で使用する場合がありますので予めご了承願います。

#### ○応募資料の提出後、事務局等から取り組み内容の問い合わせを行う場合があります。

#### ○提出いただいた応募資料は快適都市実現委員会に帰属するものとし、返却いたしません。

### 応募〆切

平成26年10月31日(金)まで ※必着

### 審査

#### (1)審査方法

学識経験者や有識者等で構成する「快適都市実現委員会」(委員長:安藤忠雄<建築家>)により審査を行います。審査の方法は以下のとおりです。

- 一次審査:応募資料(応募用紙と参考資料)による書類審査
  - 二次審査:快適都市実現委員会による審査及び選定
- ※応募資料提出後、事務局等が活動内容を確認するために現地に訪問いたします。  
※応募以降、選定結果が確定するまでは別途追加資料の提出は不要です。

#### (2)審査の主なポイント

- ①取り組みの創意・工夫、独自性 ②まちづくり・地域づくりへの貢献度、波及性
- ③取り組みの継続性、発展性 ④他地域へのモデル性 ⑤その他

#### (3)審査結果

審査の結果につきましては、最終決定した際に全ての応募者へ通知します。

### 表彰

授賞式を開催する予定にしております。詳細は別途お知らせします。

★優秀賞 3団体 [賞状及び副賞(盾・記念品)]

★奨励賞 若干団体 [賞状及び副賞(盾・記念品)]

### 問合せ先・応募先

#### 快適都市実現委員会

(事務局:国土交通省 近畿地方整備局 企画部 企画課「ゆめづくりまちづくり賞」係)

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44

TEL: 06-6942-1141 E-mail: genki\_happyou@kk.mlit.go.jp

主催:快適都市実現委員会 (実行委員長:安藤忠雄<建築家>、委員:岸井隆幸<日本大学理工学部教授>、進士五十八<東京農業大学名誉教授>、真野響子<女優/神戸市立森林植物園名誉園長>、森昌文<近畿地方整備局長>)

後援:(公社)関西経済連合会、(一社)関西経済同友会、大阪商工会議所、(一社)近畿建設協会、(独)都市再生機構西日本支社、(公社)土木学会関西支部、(一社)日本建築学会近畿支部、(一社)建設コンサルタンツ協会近畿支部(順不同)